

東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2-2-11 堺筋本町
西尾ビル6階
電話06(6262)7363
発行責任者 沼田 宏

財政基盤の弱体化

東教育財団では、基本財産二十一億七千万円を国債と地方債で運用し、公益認定を受けて公益財団法人として再出発した平成二十三年度から平成二十八年度までの六年間は、毎年度約三千八百万円の運用収益(平均運用利回り一・七六%)を確保し、事業費二千七百万円、管理費一千百万円とする事業計画及び収支予算を編成してきた。

資金運用及び助成事業

検討委員会の設置

ところが、長引く経済不況を克服するため、大幅な金融緩和が進められ、超低金利政策(平成二十八年二月から「マイナス金利」政策)がとられており、全国の財団が運用収益の減少を危惧するところとなっている。

当財団も、平成二十九年度以降に満期償還を迎える国債・地方債を保有しており、平成二十九年度以降の運用収益減少は避けられないところである。

そこで、平成二十八年七月「資

金運用及び助成事業検討委員会を設置し、超低金利状況下での資金運用のあり方、並びに、運用収益減に伴う助成事業のあり方を検討することとした。

平成二十九年度

事業計画及び収支予算

平成二十九年六月二十三日満期償還となった第五十一回共同発行地方債(額面金額五億円、利率一・九%)の償還後の運用を、新発債の国債・地方債の金利状況を勘案して、当面、銀行に定期預金し、債券市場を見守ることとし

ため、平成二十九年度の運用収益は前年度比で約六百四十万円の減となった。

そこで、平成二十九年度の助成事業は、対象事業と対象団体は前年度と同様としたが、助成額については、前年度助成額から概ね三割を減じた額とした。

その結果、運用収益を三千二百万円と見込み、事業費に二千百万円、管理費に一千百万円を計上した。

平成三十年

事業計画及び収支予算

平成三十年度中に満期償還となる国債・地方債は保有していないが、平成二十九年六月二十三日満期償還となった地方債の償還後の運用を、引き続き銀行に定期預金(五億円)し、債券市場を見守ることとしたため、平成三十年度の運用収益は、平成二十九年度の収入となった同地方債の利息(九百五十万円―六百四十万円)三百二十万円が前年度比で減となった。

当財団の管理運営の表情から管理費の節減は困難であるので、平成三十年度の助成事業は、前年度

比で三百十万円縮減する必要があり、平成二十九年度助成額から、学校教育で約三割、社会教育で約二・五割、計三百十万円を減額した基準で助成することとした。

その結果、運用収益を二千八百九十万円と見込み、事業費に一千九百六十万円、管理費に九百八十万円を計上した。

公益目的事業比率

公益法人は、毎事業年度における公益目的事業比率が五十%以上となるように公益目的事業を行わなければならない(公益認定法第十五条)。

当財団が行う事業は、すべて公益目的事業であるが、管理費に一千万円を要するとすれば、基本財産二十一億七千万円を、一%以上の利回りで運用しなければ公益目的事業比率を充足できない。

現下の超低金利政策が当財団においても、当財団は額面十億円、利率一・九%の国債を保有しており、その満期償還が平成三十七年六月二十日であるので、平成三十六年度まで毎年度二千五百五十万円の運用収益を確保できる。

最近の日銀金融政策の動向

日本銀行は、平成三十年七月三十日及び三十一日の金融政策決定会合で「当分の間、現在の極めて低い長短金利の水準を維持する」とするフォワードガイダンス（将来の運営指針）を導入するとともに、長期金利の変動幅を「〇・一％からマイナス〇・一％」から「倍程度」の動きも容認した。

ただ金融市場では、この修正が金融緩和なのか、引き締めなのか、正反対の見方に分かれる事態となった。

日銀総裁は、八月三十一日、読売新聞の単独インタビューで、短期金利をマイナス〇・一％、長期金利を〇・一％程度に操作している現在の目標について、「けっこう長い期間にわたり、上げるといふ考えはない」と引き上げを否定し、金融緩和の長期化を明確にした。

資金運用及び助成事業

検討委員会の開催

平成三十年九月三日、標題検討委員会を開催し、平成三十一年十

一月二十七日満期償還となる府公募公債（額面二億円、利率一・五八％）の償還後の運用、及び、引き続き銀行に定期預金している五億円の運用のあり方、並びに、平成三十一年の助成事業のあり方を検討した。



（九月三日開催の検討委員会会議風景）

【資金運用】

○ 資金運用規程第四条「その時点で最善と考えられる方法により運用する。」

○ 自主運用—現下の債券金利状況からすると、一％以上の収益を

得るには、四十年という超長期の事業債での運用となる。

○ 委託運用—期間は一年であるが、元本保証がなく、収益も実績配当の予定利率となり、加えて、手数料・報酬が必要となる。

○ 討議検討の末、当分の間、銀行に定期預金し、債券市場の金利動向を見守るのがよいとの意見で集約された。

【助成事業】

平成三十一年十一月二十七日、第三三二回府公募公債が満期償還となるが、当該債券の収益金は償還日までに年間収益が確保できるので、平成三十一年度の運用収益全体は、平成三十年度と同額であり、助成基準も同一でよいとの意見となった。

助成事業の紹介

平成二十九年度に助成した事業の具体例を紹介します。

○ 学校教育事業助成

《豊かな心をはぐくむ行事活動》



（パステル画の指導風景）

銅座幼稚園では、①全園児（五歳児及び四歳児）対象に英語指導
②年長児対象に茶道指導とパステル画指導、そして、③全園児と保護者を対象に音楽団の夏祭りコンサート及び東中吹奏楽部演奏の鑑賞、さらに、こども狂言の観劇を行い、園児の豊かな感性や表現方法を育むとともに、保護者参加により園教育の家庭への啓発を行った。

（助成額一五万円）

《伝統文化を学ぶ及び、
言語活動の充実》



(大槻能楽室にて太鼓体験)

玉造小学校では、六年生には能(能鑑賞・能面体験・能笛等楽器体験)を、四年生には茶道を体験させ、郷土の伝統・文化についての理解を深め尊重する態度を身に付けさせた。

また、四年生全員分の国語辞典を配置し、各自がいつでも活用できる環境を整備した。これにより、語彙が豊富になり、文章表現を豊かなものにするとともに、即座に調べる習慣が身に付き、知識を広

げることができた。

(助成額四〇万円)

○ 社会教育事業助成
《高齢者の生きがいと
健康づくり推進事業》



(ベタンク大会風景)

中央区老人クラブ連合会では、ベタンク大会、グラウンドゴルフ大会等のスポーツ大会や見学研修会等の事業を実施し、会員相互の体力の向上や親睦を図るとともに、事業参加を誘い合わせるようによって、高齢者の閉じこもりを防ぎ、ひいては寝たきり防止にも繋げた。

(助成額三五万円)

○ 生涯学習事業助成

《中大江小学校生涯学習ルーム》



(魚のさばき方を学ぶ親子)

「親子クッキング」「アクセサリーを作ろう」「読み語り」等十一講座を開催し、地域住民や世代間の交流を図るとともに、読書等への興味を深めた。

(助成額一〇万円)

○ 地域文化事業助成

《歴史・文化・遊びを学ぶ

「上町カレッジ開校」》

空堀界隈の豊かな歴史・文化・

生活を伝え、継承するため、「上町カレッジ」を開催し、次の事業を実施した。

- 子どもの歴史伝承(空堀かるた大会)
- 歴史の伝承(空堀まちなみ寄席)
- 歴史を学ぶ(空堀歴史講座)
- 先進事例視察(丹波市柏原町見学会)
- 「空堀かわらばん」の発行等啓発周知事業
- 空堀界隈他団体つながり活動
- 事業会議の定例開催

(助成額一五万円)



(空堀かるた大会風景)

大阪の町人魂

— 阪 僑 —

戦後、全国各地に雨後の筍のように相次いで誕生した新制大学を「駅弁大学」と揶揄し、テレビの普及に「二億総白痴化」と警鐘をならした評論家の大宅壮一氏は、大阪人気質を次の六つの基本的性格とする。

- ① 金銭第一主義
- ② 反政府・反官僚的な傾向が強いこと
- ③ 官制や法律よりも、人と人との関係を重く見る思想
- ④ 金をもうけるためには、努力し苦勞し儉約もするが、人生を楽しむことにかけても、すこぶる積極的であること
- ⑤ 味覚が発達しており、食べ物に対するこだわりが強いこと
- ⑥ 国際性の強いこと

そして、大宅氏は、これらの大阪人気質が「華僑」と相通じるところの多いことから、これら大阪人

質を身につけ、それで行動を律している人を「阪僑」と呼んだ。

したがって、大宅氏という阪僑は、大阪人の血を引いているとか、大阪生まれであるとか、現在大阪に住んでいるとかいったようなことには関係がない。

かつて典型的な大阪商人として活躍した人々の多くは他県からの移住者であった。東洋紡や同和鋳業の前身を創設した藤田傳三郎は長州の下級武士、南海電鉄や山陽電鉄の建設に貢献した松本重太郎は丹後出身であった。阪急商法の創始者・小林一三は甲州出身で、一旦三井系の企業に入社している。松下幸之助は和歌山出身である。

大宅氏によれば、彼らはいずれもが阪僑であり、大阪人以上に大阪人になってしまった、いわば「帰化大阪人」であるとす。また、松下幸之助は典型的な阪僑であり、まさに阪僑のヒーローであったとする。

大阪は日本の新聞の発祥地であり、朝日・毎日・産経の三紙までが大阪生まれである。朝日の村山

龍平は伊勢の国学者の息子、毎日の本山彦一は熊本藩士、ともに大阪に出て、阪僑化したという。産経の前田久吉は本人も大阪生まれである。

純大阪系作家には、宇野浩二・直木三十五などがある。西鶴の系譜に繋がる武田麟太郎・織田作之助はどちらも大阪ミナミの人であり、近松に繋がる川端康成は大阪キタの生まれである。いずれも勿論阪僑であり、武田はふてぶてしいので「昭和の西鶴」ともいわれる。関東大震災で関西に移り住んだ谷崎潤一郎は、半ば大阪に帰化した作家。福沢諭吉は阪僑文化人の先駆者だ。

ところで、大宅壮一著『阪僑』「罷り通る」の初出は『文藝春秋』(昭和三十三年六月号)であり、その最後に「おしまいに、代表的あるいは典型的『阪僑』を野球チームになぞらえて編成してみると、下のようになる。男女の二チームをつくってみた」とある。

【男性軍】

【女性軍】

- | | | | |
|------|--------|------|-------|
| 種 | 山本為三郎 | 種 | 武原はん |
| (一) | 松下幸之助 | (一) | 山崎豊子 |
| (二) | 奥村綱雄 | (二) | 鴨居羊子 |
| (三) | 藤沢桓夫 | (三) | 浪花千栄子 |
| (四) | 五味康祐 | (四) | 京マチ子 |
| (五) | 渋谷天外 | (五) | 竹本素女 |
| (六) | 丸尾長頭 | (六) | 三益愛子 |
| (七) | 武智鉄二 | (七) | 宮城まり子 |
| (八) | 花菱アチャコ | (八) | 山田五十鈴 |
| (九) | 菊田一夫 | (九) | 笠置シズ子 |
| (一〇) | 森繁久弥 | (一〇) | 比嘉正子 |
| (一一) | 安井 郁 | (一一) | 比嘉久子 |
| (一二) | 河盛好藏 | (一二) | 乙羽信子 |
| (一三) | 西尾末広 | (一三) | 有馬稲子 |
| (一四) | 清水 雅 | (一四) | 淀 かほる |
| (一五) | 中野 実 | (一五) | 浜村美智子 |
| (一六) | 田村駒次郎 | | |
| (一七) | 梅棹忠夫 | | |
| (一八) | 手塚治虫 | | |

【審判】

- (主審) 杉 道助 (二塁) 東竜太郎
- (三塁) 前田多門 (四塁) 藤林敬三

(樞野) 勝・記



*このコラム欄への投稿を募ります。テーマは「おおさか」です。一五〇〇字程度でお願いいたします。